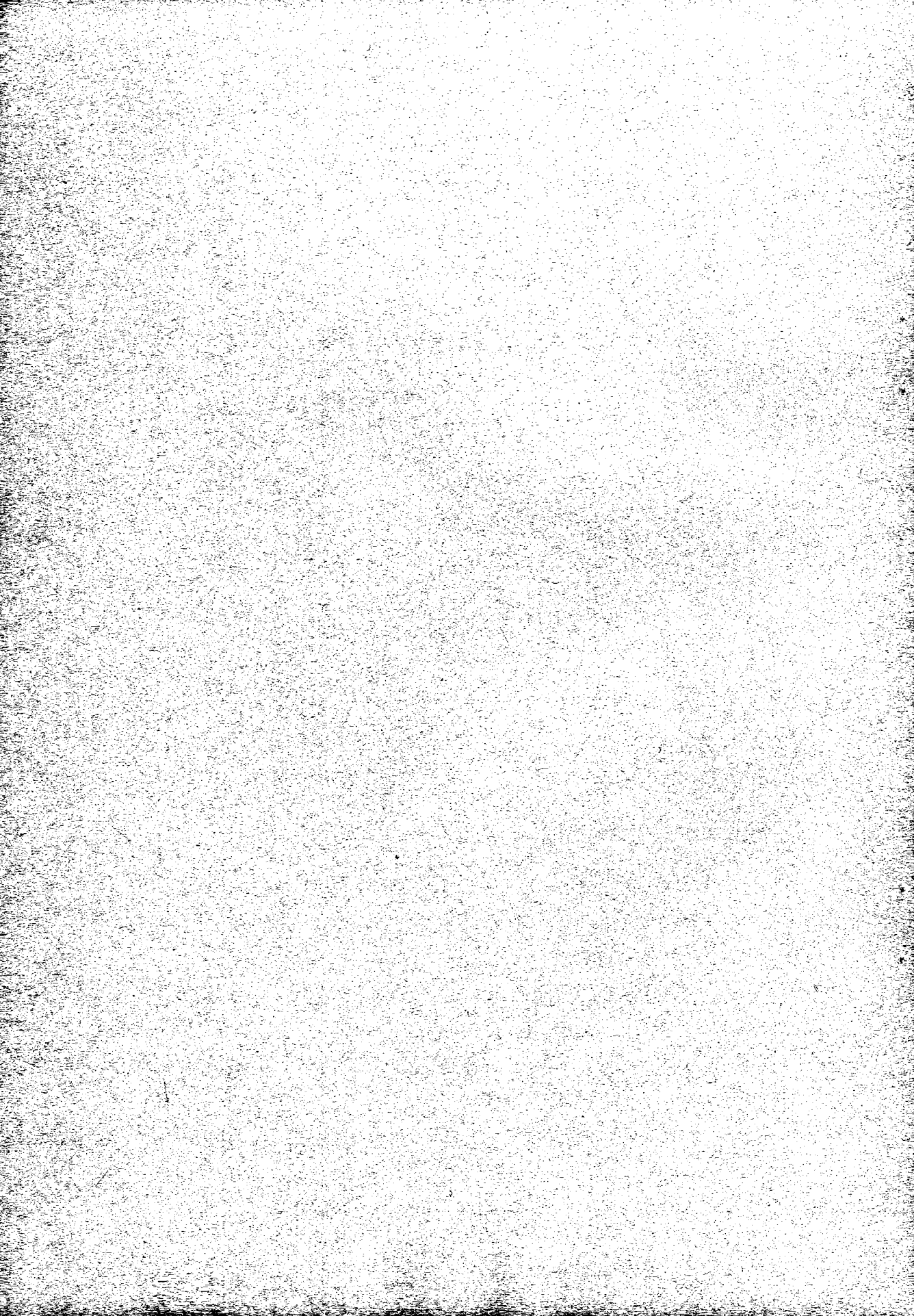


民 生

1	社 会 福 祉	79
2	社会福祉事業団	81
3	生 活 保 護	82
4	児 童 ・ 母 子 福 祉	84
5	身体障害者福祉	90
6	精神薄弱者福祉	92
7	老 人 福 祉	95
8	同 和 对 策 事 業	101
9	老人保健医療制度	105
10	医療費助成制度	105
11	失 業 对 策 事 業	106
12	国民健康保険	107
13	国 民 年 金	109
14	戸 籍 ・ 住 民	111
15	住 民 組 織	112
16	住居表示整備 事業実施状況	113
17	交通安全対策	114
18	市 営 駐 車 場	118



1 社会福祉

(1) 民生委員

ア 地区別民生委員数（定数 773 人）

（昭 59. 4. 1 現在）

性別 \ 地区	東 部	西 部	南 部	北 部	中 部	計
男	139	77	50	56	40	362
女	170	83	23	101	29	406
計	309	160	73	157	69	768

イ 民生委員推せん制度

民生委員推せん準備会

（下部組織）

- 推せん会の下部組織として、小学校の区域ごとに熊本市民生委員推せん準備会をおく
- 準備会は民生委員候補者の下調べを行い、推せん会にその結果を内申する

（準備会委員）

- 準備会は委員 9 人以内をもって組織する
- 委員は小学校の区域内に住所を有し、市議会議員の選挙権を有するものの中から推せん会委員長が委嘱する校区社協 校区婦人会 校区民生委員 校区自治会 校区 P T A 校区保護司 校区老人クラブ 校区母子会 校区公民館各代表

民生委員推せん会

各校区より内申された候補者を、民生委員法第 8 条による委員構成により、民生委員推せん会によって推せんする

ウ 処 遇

民生・児童委員報償金

総務 年額 47,500 円 委員 年額 40,000 円 （このほか各委員に 41,000 円県より支出）

市電（全線バス）、市バス及び各社バス乗車券年額 4,000 円相当

民生委員協議会運営交付金 年額 4,248 千円

特別旅費（大会等出席旅費） 年額 773 千円

(2) 社会福祉団体一覧

(昭59.4.1現在)

名 称	代 表 者	所 在 地	設 置 目 的
社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	星子 敏雄	南千反畑町10番7号	熊本市における社会福祉事業の能率的運営と組織活動を促進し、もって市民の福祉の増進を図る
熊本市民生委員児童委員協議会	森 浄子	南千反畑町10番7号	民生委員相互の研鑽と資質の向上を図り、もって市民の福祉増進に寄与する
熊本市母子寡婦福祉連合会	板倉アキノ	新屋敷1丁目15番7号	未亡人母子の相互福祉の対策を考究し、その具体的実践により自立更生に努め生活の安定を図る
熊本市老人クラブ連合会	坂梨 日露	花畑町3番1号	老人の福祉増進を図る
熊本市遺族連合会	西島 清明	紺屋町2丁目8番1号	遺族の団結、相互扶助、更生慰安を図り平和日本の隆盛に貢献する
熊本県英霊顕彰会	細川 護熙	水前寺6丁目 熊本県援護課内	英霊の顕彰と遺族の福祉増進を図る
熊本市傷痍軍人会	伊藤 房雄	紺屋今町46番地	戦傷病者の福利増進を図る
熊本市原爆被害者の会	内田 幸吉	水前寺3丁目37番16号	被爆者の相互扶助と福利増進を図る
熊本地区保護司会	免出 礦	渡鹿6丁目6番40号	更生保護事業として、非行犯罪のあった者の更生を助長するため指導監督、補導援護を行って一般社会への復帰を図り、再犯を防止して社会を保護し、もって個人及び公共の福祉を増進するため犯罪予防活動を行うことを目的とする
熊本BBS会	兼田 裕明	本荘5丁目15番12号	奉仕と友愛の精神をもって日常、非行少年のよき友達を志すBBS会員の質の向上と会員相互の連絡を図る
原水禁日本国民会議熊本県協議会	川村 継義	九品寺1丁目17番9号	あらゆる国の核実験に反対することを目的とする
核兵器禁止平和建設熊本県民会議	細川 護熙	新屋敷1丁目2番37号	人類を滅亡する核兵器の製造中止を図る
熊本県共同募金会熊本支会	坂梨 日露	南千反畑町10番7号	共同募金の推進を図る
日本赤十字社熊本県支部熊本市区	星子 敏雄	手取本町1番1号	日赤資募集運動の推進及び災害救護活動をはじめ赤十字事業の推進を図る
熊飽肢体不自由児父母の会	井上 洋一	健軍町3373番地23	熊本市地区の肢体不自由児の福祉増進を図る
熊本市精神薄弱者育成会	河北 靖夫	花畑町3番1号	熊本市の精神薄弱者(児)の社会人としての育成を図る
熊本市身体障害者福祉協会連合会	多門 文雄	西唐人町35番地	組織強化並びに親睦、生活向上、自立更生、社会復帰の援助を図る
熊本市社会福祉施設連合会	松本 孝治	大江町大字渡鹿768番地	市内の各社会福祉施設の職員の資質の向上を図る
熊本市保育所連盟	角野 義男	手取本町8番3号	保育事業の健全な発展、保育関係者の資質の向上を図る
社団法人 熊本市保育園協会	岩男 保誓	手取本町8番3号	保育園の代表者が会員となり、保育園の資質の向上と保育園職員の福利厚生を図り、もって乳幼児保育の振興に寄与することを目的とする
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	星子 敏雄	花畑町3番1号	熊本市が設置する社会福祉施設の運営を適切、かつ能率的に行うことにより、熊本市における社会福祉の増進に寄与することを目的とする

(3) 中国帰国者生活安定対策事業

昭和59年6月1日現在熊本市に在住する中国帰国者は35世帯87人を数え県内帰国者の約半数以上を占めている

これら中国帰国者が1日も早く日本社会の風俗、習慣、言語等に慣れることにより社会約自立を容易にすることを目的とする

中国帰国者生活安定対策特別事業

施行年月日 昭和57年6月17日

就労人員 12名(昭和59年6月1日現在)

内 容 公園の清掃作業等

中国帰国者日本語講座

開講年月日 昭和58年4月17日

受講者 18名(昭和59年6月1日現在)

内 容 初級、中級の2クラスに分けて毎週日曜日、日常生活に必要な日本語の講座を設けている

2 社会福祉事業団

名 称 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団

設立年月日 昭和57年3月23日

目 的 事業団は、民間の活力を結集して、熊本市が設置する次の社会福祉施設の運営を適切、かつ能率的に行うことにより、熊本市における社会福祉の増進に寄与することを目的とする

運営管理する施設と事業

(1) 第1種社会福祉事業

- 熊本市はなぞの学苑(精神薄弱者更生施設)の受託経営
- 熊本市母子寮(母子寮)の受託経営

(2) 第2種社会福祉事業

- 熊本市中央老人福祉センター
 - 熊本市東老人福祉センター
 - 熊本市西老人福祉センター
 - 熊本市南老人福祉センター
 - 熊本市北老人福祉センター
- の受託経営

(3) 施設外事業として「老人の生きがいと創造の事業」の受託運営

役 員 理事 12名 監事 2名

理事長 熊本市長

副理事長 助 役

常務理事 前市民局参事
(事務局長兼務)

理 事 市議会代表理事・民間学識経験者理事・社会福祉事業関係理事・市関係職員理事

監 事 収入役・民間学識経験者

事務所の所在地 熊本市花畑町3番1号

資本金及び資金 基本財産 3,000千円(市出資金)

運用財産 7,000千円(市出資金)

事業資金は、市からの委託料、補助金及び預金利子その他の資金をもってあてる

3 生活保護

(1) 保護状況

区分		年度				
		54	55	56	57	58
生活扶助	世帯	4,009	4,092	4,303	4,457	4,753
	人員	7,975	8,135	8,561	8,806	9,359
	金額(千円)	2,349,445	2,543,054	2,878,156	3,191,982	3,546,663
住宅扶助	世帯	3,210	3,348	3,580	3,771	4,089
	人員	6,300	6,538	7,016	7,346	7,927
	金額(千円)	390,971	471,474	556,064	651,026	761,451
教育扶助	世帯	884	865	925	983	1,041
	人員	1,438	1,424	1,522	1,619	1,707
	金額(千円)	75,398	81,960	93,000	108,746	109,324
医療扶助	世帯	4,778	4,785	4,898	5,041	5,258
	人員	6,345	6,381	6,601	6,796	6,989
	金額(千円)	5,826,463	5,586,469	5,946,265	6,361,343	6,588,654
出産扶助	世帯	1.9	1.8	0.6	1.6	1.3
	人員	1.9	1.8	0.6	1.6	1.3
	金額(千円)	602	750	352	869	660
生業扶助	世帯	9.8	7.0	9.4	7.3	7.2
	人員	9.8	7.0	9.5	7.4	7.3
	金額(千円)	2,225	2,530	2,310	1,998	2,395
葬祭扶助	世帯	13.8	11.5	12.7	13.3	10.5
	人員	13.8	11.5	12.7	13.3	10.5
	金額(千円)	12,575	13,503	13,748	16,818	13,168
保護施設事務費(千円)		61,922	72,357	82,482	79,504	76,589
実数	世帯	5,386	5,371	5,550	5,707	6,009
	人員	9,484	9,529	9,920	10,175	10,745
	金額(千円)	8,719,601	8,772,097	9,572,377	10,412,286	11,098,904

(注) 世帯及び人員は月平均、金額は年度総計を示す

(2) 保護率の推移(年度平均)

区分		年度				
		54	55	56	57	58
市		18.39 ‰	18.24 ‰	18.63 ‰	18.90 ‰	19.73 ‰
県		17.62	16.95	16.89	16.96	16.90

(3) 保護措置状況

年度 区分	54	55	56	57	58
申請件数	1,143	1,130	1,219	1,391	1,530
開始件数	984	976	1,012	1,132	1,239
却下件数	187	155	202	260	279
廃止件数	994	878	867	868	897

(4) 世帯の労働力類型別被保護世帯

(昭和58年度月平均)

区分	就 業 別		構 成 比
	内 訳	世 帯	
世帯主が働いている世帯	常用勤労者	304	5.1 %
	日雇労務者	222	3.7
	内職者	62	1.0
	その他の就業者	139	2.3
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯		350	5.8
働いている者のいない世帯		4,932	82.1
合 計		6,009	100

(5) 生活保護施設

(昭59.4.1現在)

種 別	施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	許可年月	定 員
救 護	銀 杏 寮	社会福祉法人	吉 田 義 順	春日5丁目17番36号	昭35.1.2	60
授 産	友愛授産場	"	西 島 昌 節	壺川2丁目1番57号	昭28.1.2	30
医療保護	イエズス聖心病院	"	村 田 初 子	上林町3番56号	昭27.4	96

民生

4 児童・母子福祉

(1) 保育所措置状況

年度	公私立別	申請件数	要措置件数	措置件数	措置率(%)	未措置件数
55	公 立	1,625	1,603	1,421	88.6	182
	私 立	7,269	7,263	6,790	93.4	473
	計	8,894	8,866	8,211	92.6	655
56	公 立	1,500	1,487	1,390	93.4	97
	私 立	7,473	7,459	7,036	94.3	423
	計	8,973	8,946	8,426	94.1	520
57	公 立	1,407	1,405	1,346	95.8	59
	私 立	7,381	7,372	7,007	95.0	365
	計	8,788	8,777	8,353	95.1	424
58	公 立	1,388	1,385	1,316	95.0	69
	私 立	7,389	7,363	7,046	95.6	317
	計	8,777	8,748	8,362	95.5	386
59	公 立	1,402	1,396	1,351	96.8	45
	私 立	7,323	7,307	7,069	96.7	238
	計	8,725	8,703	8,420	96.7	283

(2) 年齢別保育所措置状況

(昭59.4.1現在)

区分	保育所数	定数	年 齢 別 措 置 件 数					
			0才	1才	2才	3才	4才	5才
公 立	19	1,650	25	89	176	339	348	374
私 立	91	7,334	229	720	1,203	1,522	1,650	1,745
計	110	8,984	254	809	1,379	1,861	1,998	2,119

(3) 保育所徴収金基準額

(昭59.5.1現在)

世帯の階層区分			徴収金基準額(月額)				
			3歳未満児	3歳以上児			
				3歳児	4歳以上児		
A階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)		0	0			
B階層	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯		0	0			
C階層	1	A階層及びB階層を除き前年分の所得税非課税世帯	前年度分の市町村民税のうちの均等割のみの課税世帯(所得割非課税世帯)	7,150 (3,570)	4,850. (2,420)		
	2		前年度分の市町村民税のうちの所得割課税額が5,000円未満である世帯	7,790 (3,890)	5,490 (2,740)		
	3		5,000円以上である世帯	8,870 (4,430)	6,570 (3,280)		
D階層	1	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税世帯	前年分の所得税課税額が3,000円未満である世帯	9,650 (4,820)	7,350 (3,670)		
	2		3,000円以上15,000円未満である世帯	11,320 (5,660)	9,020 (4,510)		
	3		15,000円以上30,000円未満である世帯	13,620 (6,810)	11,320 (5,660)		
	4		30,000円以上60,000円未満である世帯	18,330 (9,160)	16,020 (8,010)		
	5		60,000円以上90,000円未満である世帯	24,210 (12,100)	20,560 (10,280)	17,150 (8,570)	
	6		90,000円以上120,000円未満である世帯	30,380 (15,190) (16,300)	20,560 (10,280)	17,150 (8,570)	
	7		120,000円以上150,000円未満である世帯	37,930 (18,960) (24,660)	20,560 (10,280)	17,150 (8,570)	
	8		150,000円以上180,000円未満である世帯	39,360 (19,680) (27,870)	20,560 (10,280)	17,150 (8,570)	
	9		180,000円以上210,000円未満である世帯	39,360 (19,680) (27,870)	20,560 (10,280)	17,150 (8,570)	
	10		210,000円以上240,000円未満である世帯	39,360 (19,680) (27,870)	20,560 (10,280)	17,150 (8,570)	
	11		240,000円以上270,000円未満である世帯	39,360 (19,680) (27,870)	20,560 (10,280)	17,150 (8,570)	
	12		270,000円以上である世帯	39,360 (19,680) (27,870)	20,560 (10,280)	17,150 (8,570)	

固定資産税額による附加基準表

徴収金基準額表の定義における階層及びその固定資産税額による区分	認定する階層
C1階層に属し前年度分の固定資産税額が4,000円以上である世帯	C2階層
C2 " 6,000円以上である世帯	C3階層
C3 " 8,000円以上である世帯	D1階層
D1 " 10,000円以上である世帯	D2階層

※ かつて内の数値は同一世帯から2人以上の児童が入所している場合において、その2人目以降の児童に適用される額とする。ただし、D6～D12の3歳未満児の欄のかつて内の数値の適用については、次に規定するところによるものとする。

- (1) 上段 3歳未満児が2人以上入所している場合にその2人目以降に適用する徴収金の額
- (2) 下段 3歳未満児と3歳以上児とが入所している場合において3歳未満児に適用する徴収金の額

民生

(4) 助 成

ア 助成金支出状況 (昭和59年度予算)

熊本市保育所連盟助成金
年額 3,800千円
私立保育所補助金
年額 60,000千円
熊本市保育園協会助成金
年額 1,200千円
私立保育所保育時間延長業務補助金
年額 26,123千円
私立保育所障害児保育事業費補助金
年額 10,406千円
私立保育所事務職員雇用補助金
年額 3,623千円

私立保育所補助基準(昭和59年度)

定 員	3才未満児	3才児	4才以上児
60以下	1,200円	630円	570円
61~90	1,070	500	440
91~120	1,020	450	380
121~150	1,010	440	370
151以上	990	430	360

イ 社会福祉施設建設費補助金

補助金の額は、社会福祉施設等施設整備費及び設備整備費の国庫補助(負担)基準により算出した額から、当該法人が国、県又はその他の補助機関から交付を受けた補助金等の額を控除した額に、次表に定める補助率を乗じて得た額

区 分	補 助 率			
	新 築 等		増 改 築	
補助金交付対象区分	市長が措置権者である場合	そ の 他	市長が措置権者である場合	そ の 他
社会福祉事業法(昭和26年法律第45号)第2条に掲げる事業を行う社会福祉事業施設(保育所を除く)	6分の1	8分の1	9分の1	12分の1
保 育 所	4分の1		4分の1	

年額542千円(昭和59年度予算)

ウ 無認可保育所助成 (昭和51年12月1日開始)

助成内容 園児賠償責任保険料、職員研修費
助成状況 9カ所、171千円(昭和59年度予算)

エ 無認可夜間保育所助成

助成内容 園児賠償責任保険料、職員研修費
助成状況 5カ所、89千円(昭和59年度予算)

(5) 児童扶養手当

ア 児童扶養手当受給世帯数

(昭59.4.1現在)

区 分	離婚世帯	死別世帯	未婚母子世帯	疾病者世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計
世 帯	3,061	188	322	213	266	17	4,067

(注) 月額 1人 32,700円

イ 特別児童扶養手当受給世帯数

区 分	1級障害児	2級障害児	計
世 帯	455	135	590

(注) 月額 1人.....{ 1級 37,700円
2級 25,100円

(6) 母子家庭医療費助成事業

(昭59.6.1現在)

区 分	児童扶養手当受給世帯	母子年金受給世帯	遺族年金受給世帯	そ の 他	計
世 帯	2,349	99	84	14	2,546

(注) 助成額は保険診療自己負担分の3分の2

(7) 施 設

ア 助産・母子寮

(昭59.4.1現在)

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
助産	熊本産院	熊本市	星子 敏雄	本山町427番地	昭25.7	20(床)
母子寮	熊本市母子寮	社会福祉法人	"	大江6丁目1番50号	"26.8	18(世)
"	友愛会	"	佐藤 義昭	壺川2丁目1番57号	"23.10	20(世)

イ 乳児院

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
熊本乳児院	社会福祉法人	甲斐 国男	本荘2丁目3番8号	昭22.12	30
慈愛園乳児ホーム	"	潮谷 総一郎	神水1丁目14番1号	"25.4	15

ウ 養護施設

慈愛園子供ホーム	社会福祉法人	潮谷 総一郎	渡鹿5丁目9番12号	昭23.5	90
菊水学園	"	松本 孝治	大江町大字渡鹿1768番地	"25.10	80
藤崎台童園	"	尾里 一清	古京町3番5号	"24.3	70
竜山学苑	"	上村 宏洩	龍田町上立田915番地	"23.10	50

エ 精神薄弱児施設

愛育学園	社会福祉法人	坂本 次人	清水町大字新地720番地	昭38.12	80
大江学園	"	塘林 恭介	大江町大字渡鹿30番地	"40.6	90
仁愛ひかり園	"	宍戸 春雄	薄場町295番地7	"45.11	(通園)30

オ 教護院

清水ヶ丘学園	熊本県	桜井 吉松	清水町大字打越476番地	明42.2	60
--------	-----	-------	--------------	-------	----

カ 盲ろうあ児施設

熊本ライトハウス	社会福祉法人	山口 拓爾	新生2丁目	昭28.7	60
----------	--------	-------	-------	-------	----

キ 婦人保護施設

熊本県婦人寮	熊本県	大柿 国定	渡鹿3丁目15番12号	昭33.8	30
--------	-----	-------	-------------	-------	----

ク 保育所

公立

(昭59.4.1現在)

施設名	定員	職員数			所在地	施設名	定員	職員数			所在地
		保母	その他	計				保母	その他	計	
本荘保育園	130	11	3	14	本荘6丁目	春日保育園	90	8	3	11	春日1丁目
寺原 "	70	5	3	8	坪井5丁目	清水 "	90	7	3	10	清水本町
横手 "	100	7	3	10	横手2丁目	中島 "	60	4	2	6	沖新町
白山 "	90	6	3	9	白山2丁目	幸田 "	90	7	3	10	御幸笹田町
京塚 "	110	9	3	12	健軍町	健軍 "	100	9	3	12	健軍2丁目
京町台 "	90	7	3	10	池田1丁目	水前寺 "	90	8	3	11	水前寺公園
城東 "	90	6	3	9	水道町	熊本乳児 "	60	15	4	19	水道町
池上 "	90	7	3	10	池上町	黒髪乳児 "	60	8	4	12	黒髪2丁目
小島 "	90	7	3	10	小島下町	麻生田 "	90	9	3	12	清水町大字麻生田
大江 "	60	6	3	9	大江6丁目	計19カ所	1,650	146	58	204	

私立

(昭59.4.1現在)

施設名	定員	職員数			所在地	施設名	定員	職員数			所在地
		保母	その他	計				保母	その他	計	
白羊保育園	90	7	4	11	島崎3丁目	大光保育園	60	5	3	8	画区町大字所島
黒髪幼愛園	200	16	4	20	黒髪2丁目	くすの実	120	10	3	13	楠4丁目
愛光幼児園	60	6	3	9	新大江2丁目	千草	90	9	3	12	萩原町
城高保育園	60	6	3	9	城山大郷町	こずえ	90	11	3	14	八島町
みのり	60	6	2	8	本荘3丁目	光輪	60	6	2	8	秋津町沼山津
双葉	90	10	2	12	本荘2丁目	つくし	45	9	2	11	花園5丁目
城南幼愛園	90	8	3	11	春日町	エンゼル	90	7	4	11	健軍町
のぞみ保育園	90	7	3	10	若葉2丁目	城山	60	6	3	9	城山上代町
友愛会	60	6	3	9	壺川2丁目	やまびこ	45	7	2	9	尾ノ上2丁目
聖母幼愛園	120	8	4	12	南町	こまどり	90	8	2	10	長嶺町
ひかり幼児園	120	11	3	14	大江2丁目	むつみ	90	7	3	10	楠1丁目
ひばり保育園	120	10	4	14	健軍町	第二森下	90	5	3	8	近見町
旭	150	10	4	14	近見町	さくらぎ	60	6	3	9	花立3丁目
かっぱ	150	13	4	17	保田窪1丁目	武蔵ヶ丘	90	8	3	11	武蔵ヶ丘1丁目
マリア	90	7	3	10	水前寺4丁目	日向	60	6	3	9	戸島町
報徳	90	6	3	9	池田2丁目	御幸こぼと	90	7	3	10	御幸笛田町
小磧	90	8	3	11	新南部町	田迎	90	7	3	10	田迎町大字良町
瑩光	60	4	4	8	花園6丁目	さつきヶ丘	60	5	3	8	龍田町上立田
ひまわり	60	7	3	10	新大江1丁目	第二エンゼル	90	7	4	11	健軍町
秋津	90	7	3	10	桜木1丁目	熊本すみれ	60	6	3	9	池亀町
若葉幼愛園	60	6	3	9	池上町	やまなみ	120	10	3	13	戸島町
中島かある保育園	90	7	3	10	中島町	松尾	60	5	4	9	松尾町
有明保育所	60	4	2	6	小島下町	第二旭	60	5	3	8	近見町
藤崎台保育園	60	5	3	8	古京町	日の出	60	6	3	9	桜木3丁目
城北	120	11	4	15	清水町大字新地	せきれい	60	6	3	9	健軍5丁目
仁愛幼育園	210	16	6	22	薄場町	こじか	60	5	3	8	南高江町
ぎんなん保育園	90	9	3	12	京塚本町	清水ヶ丘	60	6	3	9	清水町大字兎谷
川尻	90	7	3	10	川尻町	第二画図	45	8	2	10	出水4丁目
つぼみ	120	9	4	13	国府本町	仁愛第二幼育園	90	8	3	11	白藤町
シオン	60	14	3	17	新町4丁目	出仲間保育園	60	6	2	8	田迎町大字出仲間
くるみ	90	8	4	12	渡鹿6丁目	なぎさ	60	5	3	8	江津1丁目
仁愛乳児園	90	14	4	18	春日4丁目	あゆみ	60	6	3	9	龍田町弓削
木の実保育園	90	7	3	10	西原2丁目	カトレア	60	6	3	9	若葉6丁目
すぎの子	90	7	4	11	二本木4丁目	上ノ郷	60	5	3	8	上ノ郷町
天使の園	90	9	2	11	渡鹿1丁目	木の葉	60	5	3	8	石原町
きよめ	60	9	3	12	国府2丁目	たつだ	60	6	3	9	龍田町弓削
はけみや	60	6	3	9	清水町大字高平	つばめ	60	5	4	9	長嶺町
九品寺	90	8	3	11	九品寺5丁目	日吉	60	6	2	8	十禅寺町
画図	60	7	3	10	画図町大字下江津	にれの木	60	6	3	9	清水町大字楡木
二岡	120	9	3	12	戸島町	力合さくら	45	7	3	10	合志町
広福	60	5	3	8	長嶺町	リズム幼児園	60	6	3	9	御幸笛田町
小山	90	7	3	10	小山町	まんごく保育園	45	6	2	8	清水町大字万石
供合	114	9	3	12	上南部町	月出	45	5	3	8	健軍町
森下	90	7	2	9	南高江町	熊本夜間	30	5	2	7	新市街
第二桜ヶ丘	90	8	3	11	世安町						
本妙寺	90	8	2	10	花園4丁目						
帯山	90	7	3	10	健軍町						
						計91カ所	7,334	672	277	949	
						公私立計110カ所	8,984	818	335	1,153	

ケ 児 童 館

東部児童館

所在地 熊本市錦ヶ丘1番1号
設置主体 熊本市
開設年月日 昭和52年9月 1日
構造 鉄筋2階建
敷地面積 8,205^m2
建物面積 32543^m2
着工 昭和51年9月24日
完工 昭和52年6月20日
建設費 45,000千円

龍田児童館

所在地 熊本市龍田町弓削1192番地41
設置主体 熊本市
開設年月日 昭和54年7月 5日
構造 鉄筋2階建
敷地面積 5,380^m2
建物面積 30385^m2
着工 昭和53年9月 6日
完工 昭和54年3月31日
建設費 48,582千円

幸田児童館

所在地 熊本市御幸笛田町409番地1
設置主体 熊本市
開設年月日 昭和57年6月 1日
構造 鉄筋2階建
敷地面積 5,578^m2
建物面積 34730^m2
着工 昭和56年9月14日
完工 昭和57年3月31日
建設費 90,067千円

西原公園児童館

熊本市九品寺4丁目24番4号
熊本市
昭和53年8月 1日
鉄筋3階建
6,386^m2 (西原公園面積)
30339^m2
昭和53年1月 4日
昭和53年7月11日
52,585千円

託麻児童館

熊本市長嶺町541番地1
熊本市
昭和56年6月 1日
鉄筋2階建
5,877^m2
335^m2
昭和55年9月16日
昭和56年3月31日
75,676千円

清水児童館

熊本市清水亀井町14番7号
熊本市
昭和59年7月10日
鉄筋2階建
7,488.57^m2
337.45^m2
昭和58年9月21日
昭和59年3月31日
112,440千円

5 身体障害者福祉

(1) 身体障害者福祉モデル都市

昭和50年5月モデル都市の指定を受け、各界の代表53名を「身体障害者福祉モデル都市推進協議会」の委員に委嘱。

協議会に民間施設、公共施設、広報の三部会を設けて、各身体障害者団体の意見、要望をもとにして昭和52年度までに46,440千円の事業を行った。

道路交通安全施設の整備

歩道の段差除去	総延長3,623m
歩道盲人用カラーブロック、点字誘導帯の設置	〃 3,623m
盲人用音響式信号機の設置	10カ所
聴覚障害者用交通安全標識設置	20本

公共施設の構造設備の改造

市庁舎及び市民会館内に点字カラーブロック、スロープ、自動ドア、専用トイレ、手すりを設置
熊本城、陸上競技場、水辺動物園に身体障害者専用トイレ4カ所を設置

公共施設に車椅子の配備

市庁舎及び出先機関14カ所に42台を配備

簡易入浴事業

寝たきりの重度身体障害者のため中央老人福祉センター内に簡易入浴装置を設置し、車椅子を備えた搬送車1台により看護婦付添で送迎

広報活動

聴覚障害者が安心して他所を訪問できるよう「聴覚障害者カード」と「竜の子マーク」をつくり配布
一般市民に対する普及啓もうとしては「市政だより」や各種会合を利用して広報を行うとともに各民間企業、行政機関や団体等に、施設設備の改善、待遇の改善等について協力方を依頼、また小学校低学年のための福祉副読本の編集を委託

(2) 障害者の実態

(昭和58年度)

障害別	年齢	18才未満	18才以上	計
視覚障害		36	1,994	2,030
聴覚又は平衡機能障害		117	1,719	1,836
言語機能障害		5	106	111
肢体不自由		271	6,915	7,186
内部疾患		82	1,035	1,117
計		511	11,769	12,280

(3) 身体障害者更生援護状況

(昭和58年度)

区分 障害別	取扱 実人員	相談・指導及び措置					手帳交付	
		補 装 具	職生 業活 及指 導	更 生 医 療	施 設 入 所	そ の 他	申 請	決 定
視覚障害	643	44	105		12	530	77	77
聴覚障害	541	103	50			480	59	59
言語機能障害	19		2			10	8	8
肢体不自由	2,791	507	355	3	105	1,620	373	373
内部疾患	684		100	156		358	142	142
計	4,678	654	612	159	117	2,998	659	659

(4) 障害者住宅整備資金融資(昭和54年4月1日開始)

目的 障害者又は障害者と同居する世帯に対し、障害者向けに住宅を整備するために必要な資金を貸し付けることにより、障害者の居住環境の改善増進に寄与しようとするものである

貸付限度額 1,200千円

貸付条件 年率 3%
償還 10年以内の元利均等月賦償還

貸付対象者 障害者又は障害者と同居している者で市内に居住し、障害者向けに居室等を増改築又は改造しようとする者

59年度予算 貸付金 2,400千円

(5) 福祉バス(昭和53年度開始)

目的 身体障害者の地域の社会活動参加を容易にするため、福祉バス(定員21人で、このうち4人程度は車椅子のまま利用できるもの)を設置さらに56年度はミニ福祉バス(定員8~9人内車椅子2人)1台を購入して身体障害者の福祉の増進を図る

対象者 本市在住の身体障害者手帳所持者

事業内容 市長が適当と認めた更生相談事業、機能回復訓練事業、各種講習会、研修会、スポーツ、レクリエーション、その他身体障害者の福祉の増進を図る事業等に無料で運行する

対象者数 1,228人

59年度予算 3,022千円

(6) 身体障害者家庭奉仕員制度

(昭59.4.1現在)

奉仕員	派遣対象世帯	委託費用	奉仕員報酬1人当月額
10	49	21,986千円	110,880円

(注) 昭和42年度より熊本市社会福祉協議会に委託実施

(7) 身体障害者相談(昭和58年度)

相談員 46人(県費36人、市費10人)

相談件数 900件

委託料 月額1,400円

(8) 心身障害者扶養共済制度(昭和45年4月1日開始)

目的

心身障害者の保護者が死亡又は障害者となった後、残された心身障害者に年金を支給し、障害者の生活の安定と保護者のいづく不安を軽減しようとするものである

心身障害者の範囲

精神薄弱者にあつては、知能指数75以下、身体障害者にあつては、障害の程度が1級から3級までの者及び精神又は身体に永続的な障害を有する者で、前述の者と同程度と認められる者

加入者

心身障害者の保護者(心身障害者の配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母又はその他の親族で現に心身障害者を扶養しているもの)であつて、原則として65才未満の者とする

保険料

年 齢 区 分		掛 金 月 額
35才未満の者		1,000 円
35才以上	45才未満の者	1,300
45 "	50 "	3,200
50 "	55 "	4,100
55 "	60 "	5,300
60 "	65 "	6,800

給付金

加入者が死亡又は障害者となったときは、心身障害者を扶養する者（年金管理者）に対し、毎月20,000円の年金を支給する

加入後1年以上の者で、心身障害者が死亡したときは一時金として20,000円を支給する

(9) 市民福祉特別手当

(昭59.4.1現在)

手当の種類	支給要件	金額(年額)	人員
重度心身障害児手当	障害等級1級2級・知能指数35以下の20才未満	6,000 円	3
中度心身障害児手当	" 3級4級 " 50以下の "	3,000	7

(注) 障害福祉年金、福祉手当、特別児童扶養手当の受給者、施設入所中のものは除く

(10) 施 設

(昭和58年度)

種 別	施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	認可年月	定 員
肢体不自由者更生施設	熊本県身体障害者リハビリテーションセンター	熊 本 県	古 木 幸 夫	長嶺町 2255 番地 333	昭 28.9	入所 60 通所 10

6 精神薄弱者福祉

(1) 福祉相談室

ア 業務の内容

- 家庭児童の養育指導に関すること
- 心身障害児(者)の療育、育成に関すること
- 婦人の生活福祉に関すること
- その他の福祉相談に関すること

児童、心身障害児(者)及びその家庭につき、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育的及び精神衛生上の総合的診断、判定を行うこと

イ 職員の配置

- 室 長 1人 家庭相談員 2人
- (精神薄弱者福祉司・心理判定員を兼務) 婦人相談員 2人
- 事務職員 2人
- 技師(看護婦) 1人
- 嘱託医 2人(嘱託料1人月額20,000円)

ウ 利用状況（昭和 58 年度）

障害	性別		計
	男	女	
精神薄弱	軽度	86	267
	中度	183	445
	重度	231	531
	最重度	193	511
最重症心身障害	4	1	5
言語機能	34	12	46
性格行動問題	14	4	18
精神身体障害	47	49	96
その他	3	2	5
計	1,163	761	1,924

年齢	性別		計
	男	女	
0才～5才	238	106	344
6～12	247	89	336
13～15	106	55	161
16～20	141	101	242
21才以上	431	410	841
計	1,163	761	1,924

エ 措置指導状況

（昭和 58 年度）

性別	種別	生活	教育	施設	職業	医療	その他	計
	男		505	31	62	9	92	
女		379	7	45	2	59	269	761
計		884	38	107	11	151	733	1,924

(2) 心身障害児（者）家庭奉仕員

（昭 59. 4. 1 現在）

奉仕員	派遣対象世帯	奉仕員報酬 1 人当月額
6 人	9 世帯	110,880 円

（注）昭和 46 年度より熊本市社会福祉協議会に委託実施

(3) 職親制度（昭 59. 4. 1 現在）

職親登録 22 事業所
 職親委託数 6 人
 委託料 1 人月額 10,000 円

(4) 精神薄弱者相談（昭和 58 年度）

相談員 15 人
 相談件数 1 ヶ月 54 件（平均）
 委託料 1 人月額 1,400 円

(5) 精神薄弱者援護施設入所措置状況

(昭59.4.1現在)

施設種別	施設名	定員(重度)	措置人数
更生施設	もみきの山園寮(熊本市)	60(20)	25
	なつぎさ丘園寮(熊本市)	90(30)	15
	つじヶ丘学園(牛深市)	60(20)	8
	清南学園(球磨郡)	60(20)	3
	すみれ園寮(下益城郡)	40	5
	高迎みれ園寮(本渡市)	60(20)	9
	第2幸森園寮(鹿本郡)	60(30)	11
	精きず川学園(阿蘇郡)	50(30)	13
	水わらび学園(泗水町)	30	9
	赤太陽の園(上益城郡)	50(30)	6
	天城水生命学園(玉名郡)	40	8
	はなぞの学園(天草郡)	50(20)	7
	深き川学園(八代市)	30(17)	7
	コロニヤ雲仙更生寮(福岡県)	30	8
		100	1
		60(30)	4
	授産施設	蓮雲の仙福社牧場(福岡県)	60
仁愛和光学園(長崎県)		50	2
阿蘇くんのわの園(熊本県)		30	22
健康康の園(熊本県)		40	7
第2赤坂園(下益城郡)		50	14
荒尾市小岱作業所(阿蘇郡)		50	16
		60	2
		50	1
		60	1
		60	1
計			収容201 通所63

(6) 施設

ア 精神薄弱者通所更生施設

名称 はなぞの学苑
 所在地 熊本市花園7丁目12番15号
 設置主体 熊本市
 経営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和57年5月1日
 建物構造 鉄骨造2階建
 敷地面積 1,948.79m²
 建物面積 延805.65m²
 建設費 152,987千円
 委託料 48,697千円(昭和59年度予算)
 定員 50人
 主な設備 (1F)事務室(相談室)、食堂、医務室、更衣室、木工室、セメント作業室、シャワー室、厨房、洗面所
 (2F)調理実習室、和室(倉庫)、紙器工作室、生活指導室、娯楽室、会議室(倉庫、ステージ、放送室)

イ 熊本市福祉センター希望荘

所在地 熊本市大江5丁目1番15号
 経営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
 開設年月日 昭和55年6月1日
 建物構造 鉄筋コンクリート地上3階(1部塔屋4階)
 敷地面積 898m²
 建物面積 延1,232.23m²
 主な設備 (1F)憩の間、相談室、ボランティア控室、湯沸室、身障便所、事務室、管理人室
 (2F)音楽室(防音)、生花・着付研修室、料理実習室、大ホール(防音・映写装置)
 湯沸室、身障便所
 (3F)プレイルーム、大会議室、和室、湯沸室
 建設費 270,249千円
 運営費補助 360,900千円(昭和59年度予算)

7 老人福祉

(1) 老人数

区分 \ 年度	54	55	56	57	58
65才～69才	16,335	16,516	16,868	17,069	17,201
70才以上	28,341	29,638	30,852	32,221	33,650
計	44,676	46,154	47,720	49,290	50,851
全人口に対する割合(%)	8.66	8.78	8.96	9.16	9.33

(注) 各年度 10.1 現在推計、ただし、55年度は国調による

(2) 措置状況

(昭59.4.1現在)

区 分	施設数(県内)	定 員	本市の措置人員
養護老人ホーム	36	2,070	311
特別養護老人ホーム	28	2,521	212
計	64	4,591	523

(3) 老人家庭奉仕員制度

(昭59.4.1現在)

奉 仕 員	派遣対象世帯	委 託 費 用	奉仕員報酬1人当月額
26人	133世帯	55,184千円	110,880円

(注) 昭和42年度より、熊本市社会福祉協議会に委託実施

(4) 老人クラブ助成状況

ア 老人クラブ活動助成

区 分 \ 年 度	54	55	56	57	58
老人クラブ助成対象数	357	362	373	382	381
会 員 数	22,768	22,901	24,233	24,674	24,664
助成金支出額(円)	17,016,000	17,328,000	19,665,000	20,043,000	20,157,000

助成基準 50人以上が登録し、9カ月を超え、活動したクラブ(年度途中結成のクラブは6カ月以上)

助成金 月額4,000円

イ 健康増進助成金

金額 1クラブ当たり 年額5,000円

ウ 老人クラブ結成助成

金額 1クラブ当たり 5,000円

(5) 施 設

ア 老人福祉センター

中央老人福祉センター

所在地 熊本市南千反畑町10番7号
設置主体 熊本市
経営主体 熊本市社会福祉事業団
開設年月日 昭和50年9月2日
構造 鉄筋2階建
敷地面積 541㎡
建物面積 延496㎡
建設費 5,143.5千円
開館日時 午前9時～午後5時(休館日は毎週
月曜日及び祝日)
使用料 浴室使用料 20円
定員 200人
主な設備 機能回復訓練室等

東老人福祉センター

熊本市・健康本町13番3号
熊本市
熊本市社会福祉事業団
昭和46年4月1日
木造瓦葺平家建
330㎡
延208.7㎡
8,445千円
午前9時～午後5時(休館日は毎週火曜日及び
祝日)
浴室使用料 20円
100人
集会・娯楽室 1、図書室 1
娯楽室 1、浴室 1

西老人福祉センター

所在地 熊本市小島上町4番地
設置主体 熊本市
経営主体 熊本市社会福祉事業団
開設年月日 昭和49年7月10日
構造 木造平家建
敷地面積 3,400㎡
建物面積 延252㎡
建設費 2,587.5千円
開館日時 午前9時～午後5時(休館日は毎週
木曜日及び祝日)
使用料 浴室使用料 20円
定員 100人
主な設備 集会室1、娯楽室1、談話室1
図書室1、浴室男女各1
事務室1、管理人室 2

南老人福祉センター

熊本市八幡町1368番地1
熊本市
熊本市社会福祉事業団
昭和49年6月27日
木造平家建
410㎡
延264㎡
2,488.6千円
午前9時～午後5時(休館日は毎週金曜日及び
祝日)
浴室使用料 20円
100人
集会室1、談話室1、娯楽室1
図書室1、浴室男女各1
事務室1、管理人室 2

北老人福祉センター

所在地 熊本市八景水谷1丁目2番6号
 設置主体 熊本市
 経営主体 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和48年10月22日
 構造 鉄筋平家建
 敷地面積 2,961㎡
 建物面積 延296㎡
 建設費 24,300千円
 開館日時 午前9時～午後5時(休館日は毎週水曜日及び休日)
 使用料 浴室使用料 20円
 定員 100人
 主な設備 集会室1、娯楽室1、談話室1、図書室1、浴室男女各1
 事務室1、管理人室2

利用状況

(昭和58年度)

区分 \ 施設名	中央	東	西	南	北
利用者	46,206	11,729	11,476	15,977	8,307
1日平均利用者	158	40	39	55	28
使用料収入(円)	46,2020	17,9280	15,9660	25,8520	127,080

イ 養護老人ホーム

名称 明生園
 所在地 熊本市花園7丁目19番1号
 経営主体 熊本市
 開設年月 昭和54年10月
 種別 養護老人ホーム
 構造 鉄筋コンクリート瓦葺2階建、一部平家建
 敷地面積 13,159.9㎡
 建物面積 延3,231.24㎡
 建設費 459,080千円
 定員 120名
 主な設備 集会所、談話室、作業室、医務室、静養室、浴室、洗濯室、面会室、全館冷暖房設備
 防火設備、ソーラーシステム給湯設備

措置状況

(昭和58年度延人員数)

区別 \ 性別	男	女	計
熊本市(市費)	468	648	1,116
熊本県(県費)	36	0	36
計	504	648	1,152

ウ 老人憩の家

目的 老人に対し教養の向上、レクリエーション及び集会等のための場を提供し、もって老人の心身の健康の増進を図る。

設置主体 熊本市
 運営方法 各老人憩の家運営委員会に委託
 構造 木造平家建
 建物面積 平均 50㎡前後
 建設費 平均500～600万円
 施設内容 集会場、トイレ、台所、その他
 施設数 67カ所 59年度3カ所建設予定
 運営費補助 1カ所当たり年45,000円
 開館時間 午前9時から午後5時まで
 使用料 無料

エ その他の施設

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
養護老人ホーム	慈愛園老人ホーム	社会福祉法人	上原 勇一	神水1丁目14番1号	23. 11	70
〃	聖母老人ホーム	〃	八巻 ツネ	島崎6丁目1番27号	21. 11	70
〃	リデル・ライト記念老人ホーム	〃	山本 明	黒髪5丁目23番1号	26. 5	70
〃	熊本めぐみの園	〃	青木 祐心	小山町1781番地	47. 2	70
特別養護老人ホーム	パウラスホーム	〃	W.M. エリクソン	神水1丁目14番1号	39. 7	56
〃	桜ヶ丘寿徳苑	〃	藤院 了幸	小山町2493番地	49. 5	88

(6) 老人福祉手当

区分	支給要件	年額	人員(見込)	59年度予算
寝たきり老人手当	寝たきり状態3カ月以上、65才以上70才未満	6,000円	2	12,000円
施設入所老人特別手当	老人ホームに入所している65才以上70才未満	6,000	8	48,000

(7) 敬老祝金(昭和45年4月1日開始)

目的 高齢者に対し、敬老祝金を支給し、敬老の意を表するとともに、その福祉の増進に寄与しようとするものである

受給資格 88才以上であって、本市に居住している者

金額 年額 5,000円

支給人員 1,168人(昭和58年度)

(8) 老人居室整備資金融資 (昭和48年4月1日開始)

目的 老人と同居する世帯に対し、老人の専用居室を増・改築するために必要な資金を貸し付けることにより、老人と家族との間の好ましい家族関係の維持・増進に寄与しようとするものである

貸付限度額 1,200千円

貸付条件 利率 3%
償還 10年以内の元利均等月賦償還

貸付対象者 60才以上の老人と同居する者で市内に居住し、老人の専用室を増・改築しようとする者

59年度予算 貸付金 60,000千円

(9) 老人福祉電話相談 (昭和48年4月1日開始)

目的 一人暮らしの老人に福祉電話を貸与することにより、緊急時の連絡と安否の確認及び各種の相談を行い、在宅老人に対し各種サービスを提供する

電話貸与台数 177台(昭和59年4月現在)

貸付対象者 65才以上の老人で市内に居住し、一人暮らしで近所に介護者のいない者

59年度予算 4,541千円

(10) 移動浴槽車(昭和47年11月開始)

目的 浴槽を持たない単身で入浴困難な寝たきり老人及び重度の身体障害者等で、常時介護を要する者に対して、定期的に浴槽車を派遣して、無料で適切な入浴の奉仕を行うことにより福祉の増進を図る(熊本市社会福祉協議会へ委託)

車両 移動浴槽車 1台
搬送車 2台

従事者 運転手 3人
奉仕員 4人
看護婦 2人

対象者数 35人(1人につき月2回派遣)(昭59.4.1現在)

59年度予算 8,147千円

(11) 電車・バス特別回数券交付(昭和50年7月1日開始)

目的 老人及び心身障害者の福祉増進のため、電車・バス特別回数券を交付する

対象者 70才以上の老人。ただし寝たきり及びそれに近い状態の人を除く
(心身障害者の場合は、障害等級1級~3級の人及び知能指数50以下の人。なお介護を要する場合は介護者を含む)

事業内容 70才以上の老人に敬老優待証及び特別回数券を交付する
電車(市)、バス(市、産交、電鉄、熊本バス)に乗車する際、敬老優待証(心身障害者の場合は手帳)を提示することにより、特別回数券を使用できる
なお、交付する特別回数券は、希望する1社のもので、2,970円相当(心身障害者の場合は1,980円相当)

対象者数 老人 3,300人 身体障害者 4,200人 精神薄弱者 1,100人

59年度予算 50,000千円

(12)一人暮らし老人訪問（昭和50年7月1日開始）

目的 一人暮らし老人を訪問し、声をかけて、その安否を確認し、あわせて乳酸菌飲料等を配布することによって老人の福祉の増進を図る

対象者 市内に居住する満65才以上の一人暮らし老人で、日常安否の確認をする者がいない者

事業内容 市が委託する乳酸菌飲料等の販売業者の配達人が、一人暮らし老人を訪問し、安否の確認をし、あわせて乳酸菌飲料等を配布する。緊急事態が生じたときは、状況に応じて民生委員、福祉事務所、病院等へ連絡をする

対象者数 1,270人

訪問回数 週隔日3日

59年度予算 5,350千円

(13)老人農園（昭和51年度開始）

目的 土に親しみながら老人の生きがいと健康増進をはかるために、市が無償で借り上げた遊休地を1人当たり10～15㎡程度貸与する（熊本市老人クラブ連合会に委託）

対象者 60才以上の老人

農園数 8カ所（1カ所当たり 1,000㎡程度）

59年度予算 160千円

(14)ふとん乾燥（昭和53年度開始）

目的 65才以上の寝たきり老人及び重度で寝たきりの心身障害者（児）の寝具の無料乾燥事業を行うことにより寝たきり老人及び重度で寝たきりの心身障害者（児）の福祉の増進を図る

対象者 第1段階として老人家庭奉仕員、身体障害者家庭奉仕員及び心身障害者家庭奉仕員の派遣先及び移動浴槽車の派遣先の該当者を対象に実施し、その結果をみて一般の寝たきり老人及び重度の寝たきりの心身障害者の世帯に対象を広げていく

事業内容 業者に委託し、対象者宅を巡回訪問して実施

対象者数 30人

59年度予算 271千円

(15)生きがいと創造の事業（昭和54年度開始）

目的 希望と能力に応じた生産又は、活動に参加することによって、老後の生きがいを高め、生活を健康で豊かなものにするために生きがい作業所を設け、専任の講師による助言を受け、生産又は創造的活動を行う

対象者 市内居住のおおむね60才以上の人

生きがい作業所

施設名	所在地	種目	参加者	実施回数
花園老人生きがい作業所	熊本市花園7丁目19番1号	陶芸	50	月4回
東部 "	" 健軍3丁目13番10号	"	40	月4回
南部 "	" 川尻町762番地	"	40	月4回
白坪 "	" 田崎1丁目7番10号	手芸	30	月2回
		園芸	30	月2回
社会福祉会館	" 南千反畑町10番7号	手芸	60	月4回
北老人福祉センター	" 八景水谷1丁目2番6号	園芸	30	月2回

8 同和対策事業

(1) 概況

昭和40年8月、内閣総理大臣の諮問機関である同和対策審議会から、同和問題解決のための基本的方策について答申がなされ、これに基づき昭和44年7月「同和対策事業特別措置法」が制定施行された。

この法律では、歴史的、社会的理由によって生活環境等の安定向上が阻害されている地域（同和対策対象地域）の住民の社会的、経済的地位の向上を不当に阻む諸要因を解消することを同和対策事業の目標としている。

本市においても、同和対策事業特別措置法の趣旨にのっとり、同法施行以来、国及び県の施策に歩調を合わせながら、昭和47年度から住宅改修資金貸付事業及び街燈設置事業を、また48年度以降は各種の入園・入学支度金及び就職支度金などの給付事業を実施してきた。

さらに50年12月、市民局に同和対策室が設置され、以後関係各部署と緊密な連携のもとに、地域住民の理解と協力を得て同和対策事業の推進につとめている。

ことに、生活環境の改善整備の対策としては、51年度に地区道路の舗装事業、52年度には公営住宅の建設及び住宅新築資金の貸付事業などに着手するとともに住民の職業の安定及び教育の充実をはかるための各種の事業の推進も重点的に実施している。

また、社会福祉の向上及び健康増進の対策としては50年度に隣保館を建設し、地域住民の生活の改善向上並びに同和問題の解決に資するためのコミュニティセンターとして各種の事業活動を行い、多くの住民に活用されている。さらに、52年度には児童館を建設し、児童の健全育成の拠点として活用されている。

一方、同和問題の正しい理解と認識を深めるため、「市政だより」等を通じて広く市民一般に対する啓発活動に取り組んでいる。

また、53年10月「同和対策事業特別措置法」の期限が3カ年延長され、各種事業をさらに推進して来たが、同法が57年3月31日をもって失効したことに伴い、過去13年間にわたる成果を踏まえつつ、なお、残された課題を解決するため、新たな観点を加えた新規立法として「地域改善対策特別措置法」が57年3月の国会で制定され、同年4月1日から5カ年間の有効期間で施行された。

今後の課題としては、同法の趣旨に基づき対象地域とその周辺地域との一体性の確保を図りつつ、各種の事業を引き続き強力に推進するとともに、実態の把握に努め、更には人権尊重の精神に徹した教育、啓発活動をより一層積極的に展開して、目標達成のため努力する。

(2) 同和地区の概要

- ア 地区数 1地区
- イ 地区面積 11.90ha
- ウ 世帯数及び人口構造

区 分	世 帯 数	人口総数	性 別 人 口	
			男	女
地区全体	782	2,059	951	1,108
同和関係	503	1,537	712	825

- エ 混住率 74.6%

オ 生活保護状況（昭58.2.1現在）

被保護世帯・人員の状況

区 分	被 保 護 者		保 護 率	
	世帯数	人 員	世帯数	人 員
対象地域全体	152	307	194.3‰	149.1
熊本市全体	5,799	10,384	30.9	19.2

被保護世帯の世帯類型別状況

区 分	高 齢 者 世 帯		母 子 世 帯		傷 病 障 害 者 世 帯		そ の 他 の 世 帯		合 計	
	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員
対象地域全体	55	67	12	41	75	153	10	46	152	307
（構成比％）	36.2	21.8	7.9	13.4	49.3	49.8	6.6	15.0	100	100
熊本市全体	2,079	—	758	—	2,662	—	300	—	5,799	—
（構成比％）	35.8	—	13.1	—	45.9	—	5.2	—	100	—

(3) 同和対策事業の概要

項目	事業名	事業開始年度	事業費 (昭和59年度) 円	担当部局
教育をすすめるための施策	適正就学の促進	48	30,619	教育委員会事務局
	クレベリン検査等	"		
	教職員の研修	"		
	入園入学支度金(幼稚園及び小、中学校並びに高校、大学)	(大学51)		
	幼稚園保育料	53		
	社会同和教育	48		
	健康増進体力向上	"		
	青少年教育	51		
	子供勉強会(小学生及び中学生)	"		
	奨学金(高校及び大学)	"		
居住環境の整備促進のための施策	街燈設置	47	58,391.8	福祉部 下水道部 計画部 管理部
	住宅改修資金の貸付	"		
	水洗便所改造	52		
	児童公園整備	"		
	住宅新築資金貸付及び宅地取得資金貸付 地域改善向公営住宅	53 52		
社会福祉の向上及び健康増進のための施策	隣保館の運営	50	20,416	同和対策室 福祉部 衛生部 福祉部
	保育所入所支度金	"		
	高齢者厚生給付金	51		
	葬祭援護金	"		
	心身障害者援護給付金	"		
	新生児出産祝金	"		
	そ族昆虫の駆除	"		
	トラホーム予防特別対策	"		
	結核、がん検診	"		
	保健相談	52		
	乳児栄養強化	"		
	児童館の運営	"		
老人、身体障害者日常生活用具給付	53			
職業の安定向上のための施策	自動車運転免許委託料	50	1,806	商工部
	職業訓練校入校支度金	51		
	中学校卒業就職支度金	48		
	高校卒業就職支度金	51		
	中高年齢者就職支度金	52		
	職業訓練受講奨励金	"		
中小企業の経営をよくするための施策	中小企業安定資金融資利子補給	48	2,047.8	商工部
	中小企業経営指導	51		
その他総合的な施策	市職員研修	50	16,476	職員部 同和対策室
	同和対策事業の推進と調整	"		
合	計		673,713	

民生

(4) 隣保館

隣保館は、基本的人権尊重の精神及び同和対策審議会の答申の趣旨にかんがみ、同和対策対象地域住民及びその近隣地域住民に対する理解と信頼のもとに、地域住民に対して生活上の各種相談事業をはじめ社会福祉、保健衛生等に関する事業を総合的に行うとともに、国民的課題としての同和問題に対する理解を深めるための活動を行い、もって同和行政の第一線機関として位置づけられるとともに、地域住民の生活の社会的、経済的、文化的な改善向上及び同和問題のすみやかな解決を図るための、コミュニティーセンターとして活動することを目的とする。

所在地 熊本市本荘4丁目6番6号

設置主体 熊本市

開設年月日 昭和51年5月1日

構 造 鉄筋コンクリート2階建(冷暖房設備付)

敷地面積	639.32㎡	建設総事業費	115,209,505円	改築工事(機能回復訓練室
建物面積	758.42㎡	用地費	29,008,505円	相談室の新設)
1階	376.42㎡	工事費	80,550,000円	工事費 25,085,000円
2階	382㎡	その他 の経費	5,651,000円	工期 昭58.1.224 ~昭59.3.28

規 模

1 階			2 階		
区 分	床面積	定 員	区 分	床面積	定 員
教養娯楽室	53.1㎡	30人	集会室	181.3㎡	150人
生活改善室	44.1	30	会議室	76.9	50
相談室	15.2		学習室	20.2	20
機能回復訓練室	69.0		保健衛生室	19.3	
事務室	21.0		その他	84.3	
その他	1740.2				
計	376.42		計	382.0	

利用状況

事業名	年度				
	55	56	57	58	
勉強会	小学生	2,126人	2,609人	3,776人	2,924人
	中学生	1,595	1,188	2,554	1,100
計 (A)	3,721	3,797	6,330	4,024	
着付・組紐講	244	318	232	149	
生花	687	869	966	609	
手芸	226	268	352	230	
茶道	113	310	255	192	
民踊	499	433	560	449	
料理			375	200	
レクリエーション			156		
和裁	62	59	224	108	
民謡	202	231	177	141	
絵画			195	127	
書道・ペン習字	271	427	751	655	
編物	183	325	277	203	
園芸	167	199	195	176	
教養	127	62	189	96	
計 (B)	2,781	3,501	4,904	3,335	
福祉・職業・経営相談	22	7	14	5	
保健衛生相談事業	312	264	275	164	
説明会研修会等その他の事業	7,959	6,979	7,728	5,849	
計 (C)	8,293	7,250	8,017	6,018	
果計 (A) + (B) + (C)	14,795	14,548	19,251	13,377	

9 老人保険医療制度（昭和58年2月1日、国により実施）

対象者 本市に居住する70才以上の者、及び65才以上70才未満で障害認定を受けた者
受給資格者 国民健康保険の被保険者または社会保険の被保険者・被扶養者
実施状況 件数 498,403件（昭和58年度）
経費 21,350,733千円

10 医療費助成制度

(1) 重度心身障害児医療費助成（昭和48年4月1日、市により実施）

対象者 20才未満の障害児（身体障害程度が1級、2級の者、知能指数35以下の精神薄弱児）
受給資格者 本市の住民基本台帳に記録され、現に居住している障害児の養育者
所得制限 なし
実施状況 件数 4,291件（昭和58年度）
経費 14,119千円

(2) 乳児医療費助成（昭和48年4月1日、市により実施）

対象者 乳児
受給資格者 本市の住民基本台帳に記録されている者で、現に居住している乳児の属する世帯の扶養義務者で生計を維持する者
所得制限 なし
実施状況 件数 79,065件（昭和58年度）
経費 143,913千円

(3) 重度心身障害者医療費助成（昭和53年10月1日実施）

対象者 20才以上の障害者（身体障害程度が1級と2級、知能指数35以下の精神薄弱者）
受給資格者 本市の住民基本台帳に記録され、現に居住している障害者
所得制限 福祉手当の支給制限に準じる
実施状況 件数 18,677件（昭和58年度）
経費 172,560千円

11 失業対策事業

(1) 在籍者の動向

区分 年度	年度当初在籍者数				年度末 在籍者数	離 籍 者 内 訳					
	男	女	計	平均年齢		就職	自営業	移管	死亡	その他	計
54	353人	523人	876人	64.4才	845人	0人	20人	0人	11人	0人	31人
55	334	511	845	65.2	821	0	9	0	14	1	24
56	319	502	821	66.0	615	0	3	0	8	195	206
57	240	375	615	65.3	599	0	8	0	6	2	16
58	230	369	599	66.2	586	0	7	1	5	0	13

(2) 厚 生

ア 就職等奨励金

失業対策事業就労者の一般常雇用への就労又は自営開業を促進し、就労者の生活安定に寄与することを目的として、昭和39年10月1日より実施している。

贈与金 1人当たり市より270,000円、県より130,000円、国より100,000円、計500,000円

就職等奨励金支給状況

区分		年度		54	55	56	57	58	
熊 本 市	就 職 者	男		0	0	0	0	0	
		女		0	0	0	0	0	
	自営開業者	男		12	7	0	5	4	
		女		8	1	3	3	3	
計				20	8	3	8	7	
熊 本 県	就 職 者	男		0	0	0	0	0	
		女		0	0	0	0	0	
	自営開業者	男		4	1	0	1	3	
		女		3	5	0	1	2	
計				7	6	0	2	5	
合 計					27	14	3	10	12

イ 共 済 会

失業対策事業に就労する労務者で組織する各組合員の互助共済及び福祉増進を図ることを目的として、昭和38年10月1日厚生会が設立された。

補助金 1カ月1人当たり 300円

12 国民健康保険（昭和34年7月1日事業開始）

(1) 世帯数及び被保険者数

区分	年度				
	54	55	56	57	58
総世帯数	164,138	179,304	182,455	185,346	188,196
被保険者世帯数	63,872	65,116	65,854	67,522	69,475
加入率(%)	38.91	36.32	36.09	36.43	36.92
総人口	516,298	525,679	532,023	538,025	544,334
被保険者数	167,528	167,531	168,236	169,739	172,535
加入率(%)	32.45	31.87	31.62	31.55	31.70

(注) 総世帯数及び総人口は各年度3月31日現在

(2) 保険料賦課徴収状況

区分	年度						
	54	55	56	57	58		
現年度分	調定額(円)	5807,415,290	6099,921,090	6283,682,770	6630,644,320	7329,498,330	
	収入済額(円)	5349,117,810	5639,117,951	5811,241,340	6121,317,440	6763,702,607	
	収納率(%)	92.11	92.45	92.34	92.32	92.28	
過年度分	調定額(円)	4829,829,088	7582,427,888	897,790,277	911,084,055	943,348,185	
	収入済額(円)	100,856,610	140,012,110	170,124,312	203,096,110	231,925,253	
	収納率(%)	20.88	18.46	18.95	22.29	24.59	
計	調定額(円)	6,290,398,198	6,858,163,878	7,181,473,047	7,541,728,375	8,272,846,515	
	収入済額(円)	5,449,974,420	5,779,130,061	5,981,365,652	6,324,413,550	6,995,627,860	
	収納率(%)	86.64	84.27	83.18	83.86	82.04	
賦課期日		4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	
徴収回数		12	12	12	12	12	
保険料額	被保険者1人当たり(円)		34665	36635	37350	39064	42481
	1世帯当たり	最高(円)	220000	240000	240000	240000	270000
		最低(円)	14040	9960	9960	9960	12660
		平均(円)	90,923	95,025	95,418	98,200	105,498
保険料率	所得割(%)		7.50	7.50	7.50	7.50	7.50
	均等割(円)		13200	13200	13200	13200	13800
	平等割(円)		11,700	11,700	11,700	11,700	13,800
賦課割合	所得割(%)		60.93	65.04	65.78	66.82	66.04
	均等割(%)		29.18	26.04	25.39	24.53	24.19
	平等割(%)		9.89	8.92	8.83	8.65	9.77

民生

(3) 給付状況

区分		年度				
		54	55	56	57	58
給付割合	世帯主(割)	7	7	7	7	7
	家族(＃)	7	7	7	7	7
療養諸費	件数	1,101,491	1,151,396	1,186,635	1,181,336	904,305
	費用(円)	196,995,051.89	21,786,504.869	24,077,032.537	24,617,684.207	14,539,795.712
助産費	件数	1,831	1,866	1,791	1,736	1,739
	費用(円)	119,960,000 10月より(80,000)	149,180,000 (80,000)	151,055,950 3月より(100,000)	173,280,000 (100,000)	173,900,000 (100,000)
葬祭費	件数	1,333	1,388	1,447	1,394	1,462
	費用(円)	1,333,000 (10,000)	2,027,500 (15,000)	2,162,000 (15,000)	2,714,000 (20,000)	2,919,500 (20,000)
給付費合計	件数	1,104,655	1,154,650	1,189,873	1,184,466	907,506
	費用(円)	198,327,951.89	21,955,959.869	24,249,708.487	24,818,104.207	14,742,890.712
はりきゅうあんま施術	件数	69,984	97,069	98,244	104,391	110,434
	費用(円)	78,987,720 (840)	81,537,960 (840)	87,322,390 10月より(950)	99,171,450 (950)	104,912,300 (950)

(注) ()内は1件当たり給付額、昭50.10.1あんま施術 実施

(4) 診療費・諸率

区分		年度				
		54	55	56	57	58
受診率(%)		63.358	65.518	66.562	65.614	56.680
1件当たり日数		4.3	4.3	4.4	4.3	3.5
1件当たり費用額(円)		18,382	19,634	21,134	21,712	16,684
1人当たり費用額(%)		116,454	128,604	140,675	142,459	94,565
1人当たり受診日数		27	28	29	28	17
1日当たり費用額(円)		4,252	4,535	4,859	5,106	4,741
1世帯当たり費用額(%)		308,422	333,575	359,385	358,119	205,566
出生率(‰)		11.0	11.2	10.6	10.2	10.1
死亡率(‰)		8.0	8.4	8.6	8.2	8.5

(5) 納付組織 (昭59.3.31現在)

名称 国民健康保険会

組織数 624

加入状況 96.1%

事務費 (保険会長の事務費)

○当該月に係る保険料を当該月の1日から翌月の4日までに完納したとき、保険料領収書1枚につき110円

○当該月に係る保険料を翌月の5日から翌月の10日までに完納したとき、領収書1枚につき50円

13 国民年金（昭和34年8月22日事業開始）

(1) 拠出年金被保険者状況

区分		年度	54	55	56	57	58
被 保 険 者	強制加入者		77,522	77,107	76,183	74,443	74,160
	任意加入者		36,233	36,499	36,294	35,231	33,775
	計		113,755	113,606	112,477	109,674	107,935
保 免 除 料 者	法定免除者		3,541	3,705	3,733	3,951	4,170
	申請免除者		2,902	3,635	4,171	6,313	8,972
	計		6,443	7,340	7,904	10,264	13,142
免 除 率 (%)			8.3	9.5	10.3	13.9	17.7

(2) 拠出制年金受給者及び支給年金額

区分	年度	56		57		58	
		受給者	年 金 額	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額
老 齡 年 金	19,138	557,403,850 円	20,188	619,518,970 円	26,380	723,494,640 円	
通算老齡年金	3,166	335,111,600	4,075	479,041,600	5,095	630,208,800	
障 害 年 金	660	402,154,000	750	475,284,600	788	496,811,700	
母子・準母子年金	453	301,541,100	446	304,048,800	428	291,002,400	
遺 児 年 金	20	93,722,000	19	8,682,000	20	9,496,200	
寡 婦 年 金	151	233,307,000	154	2,647,140,000	161	27,916,900	
計	23,588	6,645,548,100	25,632	7,488,718,100	32,872	8,690,382,400	

(3) 検認実施状況

区分	年度	54	55	56	57	58
検認対象月数		1,098,393	1,092,464	1,074,448	1,026,010	969,728
検認実施月数		1,042,604	1,030,003	995,796	954,744	889,793
前納月数		269	264	295	286	245
検 認 率 (%)		94.9	94.3	92.7	93.1	91.5

(4) 納付組合(昭59.3.31現在)

納付組合設置数 478 組合
 組合員数 35,905 人
 組 織 率 82.9%
 手 数 料 取扱い1カ月につき 50 円（昭和59年度）

(5) 福祉年金受給該当者状況

区分	年度		54		55		56		57		58		
老 齡	150	98	84.9%	140	37	83.3%	132	05	82.0%	12,181	80.0%	11,250	78.5%
障 害	26	78	15.1	28	05	16.7	28	96	18.0	3,040	200	3,083	215
母 子	3	0		2	0		2	0		2	0	0	0
準 母 子	0	0		0	0		0	0		0	0	0	0
計	17,779	100		16,844	100		16,103	100		15,223	100	14,333	100

(6) 福祉年金受給状況

区分	年度	56			57			58		
		全額支給	一部支給	計	全額支給	一部支給	計	全額支給	一部支給	計
老 齡	件 数	10,980	252	11,232	10,053	845	10,898	9,066	882	9,948
	金 額 (千円)	3,162,240	167,679	3,329,919	3,027,964	198,987	3,226,951	2,730,679	200,739	2,931,418
障 害	件 数	2,752	18	2,770	2,894	17	2,911	2,933	19	2,952
	金 額 (千円)	1,094,922	3,431	1,098,353	1,194,649	2,722	1,197,371	1,209,407	3,156	1,212,563
母 子	件 数	2	0	2	2	0	2	0	0	0
	金 額 (千円)	809	0	809	845	0	845	0	0	0
計	件 数	13,734	270	14,004	12,949	862	13,811	11,999	901	12,900
	金 額 (千円)	4,257,971	1,110	4,429,081	4,223,458	201,709	4,425,167	3,940,086	203,895	4,143,981

14 戸籍・住民

(1) 各種人口登録数

(各年度3月31日現在)

区分		年度	57			58		
			本 庁	支 所	計	本 庁	支 所	計
住 民 登 録	人 口	男	171,851	79,460	251,311	172,693	81,532	254,225
		女	184,464	84,718	269,182	185,461	87,062	272,523
		計	356,315	164,178	520,493	358,154	168,594	526,748
録	世帯数	132,201	50,271	182,472	134,113	51,881	185,994	
外国人登録人口			1,216	—	1,216	1,323	—	1,323
戸 籍	本籍数		121,914	39,124	161,038	123,529	40,111	163,640
	本籍人口数		340,581	115,183	455,764	343,193	117,529	460,722

(2) 各種事務受理件数

区分		年度	57			58		
			本 庁	支 所	計	本 庁	支 所	計
戸 籍	出生		5,999	1,841	7,840	6,096	1,921	8,017
	死亡		2,593	408	3,001	2,659	429	3,088
	婚姻		3,144	744	3,888	3,009	720	3,729
	離婚		870	152	1,022	970	134	1,104
	転籍		1,217	391	1,608	1,129	441	1,570
	認知		59	6	65	47	10	57
	養子縁組		260	44	304	222	71	293
	養子離縁		67	16	83	84	19	103
	入籍		686	117	803	786	149	935
	分籍		64	8	72	58	8	66
その他		1,074	222	1,296	1,251	415	1,666	
計		16,033	3,949	19,982	16,311	4,317	20,628	
住 民 登 録	転入		18,810	4,772	23,582	18,489	4,745	23,234
	転出		16,373	4,977	21,350	16,044	5,234	21,278
	転居		16,527	3,960	20,487	16,286	4,242	20,528
	その他		23,935	4,810	28,745	25,194	5,392	30,586
計		75,645	18,519	94,164	76,013	19,613	95,626	
印 鑑 登 録	新規		2,280	9,681	32,481	22,705	9,650	32,355
	廃止		3,289	2,039	5,328	3,084	1,831	4,915
	亡失		2,158	824	2,982	2,539	1,045	3,584
計		28,247	12,544	40,791	28,328	12,526	40,854	
外 登 国 人 録	新規		225	—	225	325	—	325
	その他申請		1,464	—	1,464	1,218	—	1,218
計		1,689	—	1,689	1,543	—	1,543	

民生

(3) 各種証明取扱件数

年度	区分	本 庁			支 所			計		
		有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計
57	戸 籍 関 係	92,197	7,833	100,030	27,578	2,091	29,669	119,775	9,924	129,699
	住 民 票 関 係	241,197	41,530	282,727	96,089	13,589	109,678	337,286	55,119	392,405
	印 鑑 証 明	260,234	528	260,762	125,683	144	125,827	385,917	672	386,589
	計	593,628	49,891	643,519	249,350	15,824	265,174	842,978	65,715	908,693
58	戸 籍 関 係	98,581	8,361	106,942	28,831	3,399	32,230	127,412	11,760	139,172
	住 民 票 関 係	259,566	47,458	307,024	86,714	15,556	102,270	346,280	63,014	409,294
	印 鑑 証 明	269,079	308	269,387	129,240	218	129,458	398,319	526	398,845
	計	627,226	56,127	683,353	244,785	19,173	263,958	872,011	75,300	947,311

15 住 民 組 織

(1) 町内自治会の結成状況

年	自治会(A)	組 数	文書配布世帯数(B)	文書配布世帯数平均 $\frac{B}{A}$
55	526	1,431.7	15,975.9	30.3
56	530	1,490.3	16,360.4	30.8
57	537	1,499.2	16,675.2	31.0
58	544	1,549.5	16,922.2	31.1
59	549	1,587.7	17,199.9	31.3

(2) 委託事務内容

広報紙（市政だより等）、回覧文書、一般文書（印刷文書）の配布事務

(3) 文書配布委託料 一世帯 月 40円

(4) 補 助 金

町内自治振興補助金として、町内自治の振興を図り、健全な自治会運営に資するため、次の基準により交付する

町内自治振興補助金交付基準	金 額
200世帯以下の町内	年 55,000円
201世帯以上400世帯以下の町内	60,000
401世帯以上800世帯以下の町内	65,000
801世帯以上の町内	70,000

町内防犯燈補助金として、防犯燈を管理する町内自治会等の地域団体に対して、補助金を交付する

防犯燈数 15,687 燈（昭59.3.31現在）

補助基準 1燈につき年額 2,000円

16 住居表示整備事業実施状況 (計画面積416.0Km² 実施面積369.6Km²)

(昭59.3.31現在)

種別 区分	整備区域	面積	対象件数	実施期日
1次	東子飼町 西子飼町 井川淵町 北千反畑町 南千反畑町 南坪井町 草葉町 上林町 城東町 上通町 水道町 手取本町 安政町 中央街 花畑町 下通一丁目 下通二丁目 新市街 桜町 辛島町 紺屋今町	1,281,060 m ²	6,576 件	昭40.4.1
2次	妙体寺町 坪井一丁目～坪井三丁目 本丸 千葉城町 二の丸 宮内 古城町 古京町 新町一丁目～新町四丁目	1,607,760	4,695	40.11.1
3次	新屋敷一丁目～新屋敷三丁目 大江一丁目～大江六丁目	1,621,290	4,745	41.7.1
4次	新大江一丁目 新大江二丁目 大江二丁目(追加) 大江本町 白山一丁目～白山三丁目 岡田町 菅原町 九品寺一丁目～九品寺六丁目 本荘二丁目～本荘四丁目 南熊本一丁目～南熊本三丁目	1,973,800	8,838	42.7.1
5次	本荘五丁目 本荘六丁目 南熊本四丁目 南熊本五丁目 二本木一丁目～二本木五丁目 春日一丁目 春日二丁目 田崎本町	1,214,000	6,810	43.11.1
6次	迎町一丁目 迎町二丁目 弥生町 琴平一丁目 琴平二丁目 琴平本町 南熊本五丁目(追加) 内坪井町 壺川一丁目 壺川二丁目 京町一丁目 京町二丁目 京町本丁 上熊本一丁目 上熊本二丁目 段山本町 春日三丁目～春日五丁目	2,333,000	8,147	44.8.1
7次	水前寺一丁目～水前寺六丁目 水前寺公園 神水一丁目 上京塚町 京塚本町 九品寺一丁目(追加) 本荘一丁目	2,524,000	8,980	45.10.1
8次	坪井四丁目～坪井六丁目 薬園町 子飼本町 室園町 黒髪六丁目～黒髪八丁目 上水前寺一丁目 上水前寺二丁目	2,843,000 (1,648,000)	10,626 (606)	47.4.1
9次 (前期)	国府一丁目～国府四丁目 国府本町 出水一丁目～出水八丁目 江津一丁目 江津二丁目 八王寺町 萩原町	2,359,000 (2,221,000)	7,657 (1,105)	47.12.1
9次 (後期)	神水本町 湖東一丁目～湖東三丁目 新生一丁目 新生二丁目 水源一丁目 水源二丁目 栄町 南町 広木町 若葉一丁目～若葉六丁目	2,666,000 (1,100,000)	8,888 (0)	48.8.1
10次	津浦町 出町 禪田町 池田一丁目～池田四丁目 池亀町 花園一丁目～花園七丁目 上熊本三丁目 島崎一丁目～島崎七丁目 戸坂町	7,528,000 (6,063,000)	14,872 (93)	49.10.1
11次	新大江三丁目 神水二丁目 尾ノ上一丁目 尾ノ上二丁目 錦ヶ丘 健軍一丁目 健軍二丁目 健軍四丁目 健軍五丁目 清水本町 清水東町 清水亀井町 八景水谷一丁目 八景水谷二丁目	3,870,000	10,668	50.10.1
12次	帯山一丁目～帯山五丁目 保田窪一丁目 保田窪二丁目	1,210,000	4,703	51.10.1
13次	渡鹿一丁目～渡鹿七丁目 大江一丁目(追加)	970,000	4,188	52.10.1
14次	田崎一丁目～田崎三丁目 八島一丁目 八島二丁目 健軍本町 健軍三丁目 本荘五丁目(追加)	1,150,000	2,928	53.10.1
15次	横手一丁目～横手五丁目	900,000	2,505	54.10.1
16次	大江二丁目(追加)	80,000	653	55.10.1
17次	帯山四丁目(追加) 帯山五丁目(追加)	175,000	719	56.10.1
18次	帯山五丁目(追加)	67,000	291	57.10.1
19次	出水四丁目 出水八丁目 江津二丁目(追加) 八景水谷三丁目	588,000 (390,000)	1,458 (0)	58.10.1

(注) ()は町界町名変更のみ -113-

民生

17 交通安全対策

(1) 交通安全対策事業

ア 交通安全教育の普及徹底

安全教育

学校、町内会、各種団体において、講演会、映写会、座談会、実技指導を年間を通して実施している。

交通指導員制度

昭和44年10月1日に発足し、現在委嘱されている交通指導員数は297人で、1日、10日、20日の交通安全の日及び春秋の交通安全運動期間中、朝の通学通園時に街頭指導を行うとともに地域における中核的指導者として交通安全に関する諸活動の指導にあたる。

待遇

- 謝礼金として年間15,000円を支払う
- 装備品の貸与…夏冬服上下・旗・笛・胸章・腕章・手袋・市章ワッペン・雨衣・帯革・ヘルメット・帽子・警笛つり・ネクタイ
- 公務災害の補償を適用する

交通安全運動の推進

春秋の全国交通安全運動にとどまらず、年間を通じて季節的事故防止運動を推進している。

- 広報車による呼びかけ、市政だより・パンフレットの配布、ポスター・懸垂幕・写真・標語の掲示等による広報活動
- 現地検討会、巡回パトロール、推進大会等交通安全に関する一連の催物
- 安全教育の集中的実施

幼児交通安全クラブの結成

幼児と母親に対し、交通安全教育を図り、交通安全思想を普及し、将来の立派な交通社会人の育成を図る。

結成数

8クラブ

主な活動

- 母と子の交通安全教室の開催
- 母親の交通安全研修会の開催
- 地域における交通安全活動への参加及び協力

交通安全母の会

母親に一家の交通事故防止の主役的役割をはたしてもらうため、次の活動を行っている。

主な活動

- 母親が交通ルールやマナーを身につけるための交通安全学習会を開催
- 家族の交通安全について、母親がリーダーシップをとり、時にふれ注意を促す
- 地域の交通安全活動について率先し、参加協力する

イ 道路環境の整備促進

市民の交通安全施設設置要望の総合窓口となり、要望の早期実現のため、関係機関に積極的に働きかけ市民と関係機関のパイプ役を果たすとともに、現在はスクールゾーン内の交通安全施設の整備に特に力を入れ、関係機関と一体となって取り組んでいる。

ウ 救済活動

交通事故による被災者を救済するため、交通災害共済事業及び交通事故相談所を開設。

エ 交通遺児援助基金の設立

昭和48年度から交通遺児で、小学校、中学校に入学するもの、又は中学校第3学年在学者に就学援助金を支給するため、総額3,381万円の基金を積立てている。

オ 救済事業の拡充強化

交通事故相談 昭和42年7月開設、相談事項に応じた解決法を教示していたが、47年4月新たに事故相談所を開設し、専門相談員2名による毎日の相談業務のほか毎週木曜日には弁護士を招き法律上の特別相談を行っている。

交通事故相談件数

年	件数	内 訳		利 用 者		
		被 害 者	加 害 者	市 内	県 内	県 外
54	962	730	232	914	48	0
55	903	680	223	870	33	0
56	1,029	775	254	986	43	0
57	1,181	910	271	1,121	60	0
58	1,086	830	256	1,025	61	0

相談内容件数

(昭和58年度)

相談内容	賠償責任者	賠償額の算定	過失程度	示談の仕方	示談後の変更取消	債務不履行	自賠保険請求等	労災社会保険使用	訴訟調停の利用	身体障害の更生	生計の維持	福祉施設利用	各種援護措置利用	電話による応接	その他
相談件数	17	95	43	141	2	2	179	33	34	0	1	0	1	529	9

(2) 交通安全施設等設置状況

年度 工種	54		55		56		57		58	
	延長又 はカ所	事業費 千円	延長又 はカ所	事業費 千円	延長又 はカ所	事業費 千円	延長又 はカ所	事業費 千円	延長又 はカ所	事業費 千円
歩道	888m	154197	1993m	39053	5257m	115195	3614m	91528	1472.8m	65967
道路照明	10基	1480	14基	2445	13基	2178			27基	5115
防護柵	53119m	44216	4539m	43688	3535m	39319	4041m	48350	46948m	53,823
交差点改良	4カ所	12532	11カ所	5884	4カ所	2136	7カ所	9159	5カ所	11840
視巨改良									1カ所	4553
区画線	19133m	7784	12752m	7832	27076m	8889	17520m	7843	18023m	4440
道路反射鏡	225基	6633	293基	6752	326基	6308	89基	5961	105基	6998
視線誘導標			271本	380	670本	790				
自転車道			906m	22324	898m	31940				
自転車歩行者道			2564m	81480			706m	24153		
コミュニティ道路									646m	33447
その他		6040		3832		16855		28136		32918
計	-	232882	-	213670	-	223610	-	215130	-	219101

(3) 交通災害共済事業

施行年月日 昭和43年4月1日

方式 市直営

共済期間 加入日の翌日から翌年3月31日まで(年度区分)

ア 加入状況

年度	区分	加入者(人)	会費収入(円)
54		154,129	71,183,060
55		155,963	72,071,620
56		159,282	73,764,500
57		178,067	88,692,580
58		167,074	83,455,480

(注) 各年度加入者には会費免除者(生存)を含む

イ 会費

共済期限	共済会費
4月1日から翌年3月31日まで	500円
7月1日から翌年3月31日まで	420円
10月1日から翌年3月31日まで	340円
1月1日から 3月31日まで	260円

(注) 生活保護を受けている者の加入は会費免除(共済見舞金は市負担)
小学1年生の会費は市負担(昭和52年4月より実施)

ウ 共済見舞金

死亡見舞金 1,200千円

傷害見舞金 基礎額10,000円と治療実日数1日につき700円を加算する
(126,000円を限度とする)

弔慰見舞金 会員以外の者(市内居住)が交通事故により死亡したときは、5,000円(市負担)を支払う

給付状況 (昭和58年度)

区 分	件 数	給 付 金 額
死 亡	15 件	18,000,000 円
傷 害	1,513	75,320,000
合 計	1,528	93,320,000

民生

(4) 市内交通事故の推移

区 分 年	人 身 事 故		死 者		負 傷 者	
	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数
54	2888 件	100	17 人	100	3460 人	100
55	2698	93	22	129	3252	94
56	2953	102	22	129	3495	101
57	3832	133	25	147	4429	128
58	4307	149	26	153	5030	145

18 市営駐車場

名称	熊本市役所駐車場			市営花畑駐車場				
所在地	熊本市下通1丁目1番8号			熊本市花畑町4番18号				
開設年月	昭和55年4月			昭和47年1月				
総面積	8,054㎡			2,568㎡				
収容台数	353台 { 2階 48台 5階 62台 3階 62 6階 57 4階 62 屋階 62 }			82台 { 地下 41台 地上 41 }				
駐車料金	区分			車両区分		普通自動車、 小型自動車、 及び軽自動車		
	1	月曜日から金曜日まで (休日を除く)	午前8時30分から 午後5時30分まで	規則で定める 用務先確認印 がある場合	料金区分		基本料金	1時間以内
		土曜日(休日を除く)	午前8時30分から 午後0時30分まで			超過料金		
	2	月曜日から金曜日まで (休日を除く)	午後5時30分から 午後10時まで	規則で定める 用務先確認印 がない場合	特別料金			400円
		土曜日(休日を除く)	午後0時30分から 午後10時まで					
日曜日及び休日			午前8時30分から 午後10時まで					
○駐車場の閉鎖時刻までに在庫しなかった場合における閉鎖時刻から翌日の開始時刻までの料金は、1時間までごとに150円を別に徴収する。								
営業概要 (昭和58年度)	台数	422,693台		台数	101,437台			
	収入	91,431,200円		収入	55,419,100円			

名称	市営熊本城二の丸駐車場				熊本市産業文化会館駐車場			
所在地	熊本市二の丸2番3号				熊本市花畑町7番10号			
開設年月	昭和49年7月				昭和56年3月			
総面積	25,639㎡				428㎡			
収容台数	260台				31台			
駐車料金	車両区分		バス	普通自動車	自動二輪車	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超えて駐車するときは、1時間ごとに150円 ○午前8時から午後6時までの駐車で規則で定める用務先確認印がある場合については、第1号の規定にかかわらず、駐車を開始した時から1時間以内は無料とする ○駐車場の閉鎖時刻までに在庫しなかった場合における閉鎖時刻から翌日の開始時刻までの料金は、1時間までごとに150円を別に徴収する		
	料金区分		円	円	円			
	基本料金	2時間以下	500	200	100			
超過料金	2時間を超える場合は1時間ますごとに	200	100	50				
営業概要 (昭和58年度)	区分	バス	普通自動車	自動二輪車	合計	台数 2,5618台 収入 13,215,980円		
	台数(台)	25,503	127,937	133	153,573			
	収入(円)	12,326,300	30,215,300	16,000	42,557,600			